

県本部各課長 殿
県下各警察署長

原	議	永	年	保	存
共	00	00	10	31	5年

宮本会第945号
令和2年9月30日
宮城県警察本部長

宮城県警察物品調達等競争入札委員会設置要領の一部改正について（通達）
見出しのことについて、別添のとおり宮城県警察物品調達等競争入札委員会設置要領の一部を改正し、運用することとしたので誤りのないようにされたい。

なお、これに伴い、「宮城県警察物品調達等競争入札委員会設置要領の一部改正について（通達）」（平成30年3月14日付け宮本会第199号）は廃止する。

記

1 改正の要点

別表に規定する警察本部競争入札委員会の委員長について、「警察本部長」から「総務部長」に改めた。

2 施行期日

令和2年10月1日

宮城県警察物品調達等競争入札委員会設置要領

1 趣旨

この要領は、宮城県警察における物品の調達、借受け、役務の調達又は電気の供給を受ける契約（以下「物品調達等」という。）の競争入札委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

2 設置

物品調達等に係る一般競争入札に関する検討、審査等を行うため、別表に掲げる委員会（以下「委員会」という。）を置く。

3 所掌事務

委員会は、次に掲げる事務を所掌するものとする。

- (1) 入札参加者の資格条件の設定に関すること。
- (2) 物品調達等の仕様に関すること。
- (3) 落札者の決定方式に関すること。

4 組織等

委員会の組織等は、次のとおりとする。

- (1) 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- (2) 委員長は、必要と認めるときは会議を招集し、その会議を総括する。
- (3) 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- (4) 委員長は、委員会の運営に必要があると認めたときは、委員以外の出席を求め、意見を聴取することができる。

5 審議

委員会における物品調達等に係る入札参加者の資格条件等の検討・審査に当たっては、物品調達等入札参加条件等設定内申書（別記様式）により、当該物品調達等に最も適切な入札参加条件等を選ぶよう、慎重に審議を行うものとする。

6 決定等

委員会の会議は、次のとおり行う。

- (1) 委員会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。
- (2) 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- (3) 委員会の審議結果は、委員長及び副委員長が物品調達等入札参加条件等設定内申書に押印して確認するものとする。

7 庶務

委員会の庶務は、別表に定める庶務担当において処理する。

8 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

別表

委員会区分		警察本部競争入札委員会	会計課競争入札委員会	警察署競争入札委員会
調 達 区 分	知事別物品以外の物品	—	—	500万円未満(重要物品を除く。)
	知事別物品	1,500万円以上	1,500万円未満	3,000万円未満
	賃借・役務	2,000万円以上	2,000万円未満	2,000万円未満
	電気の供給	3,000万円以上	3,000万円未満	3,000万円未満
委員長		総務部長	総務部会計課長	警察署長
副委員長		総務部会計課長	総務部会計課の管理官又は次長	副署長又は次長
委員		庶務担当課(総務部総務課、警務部警務課、生活安全部生活安全企画課、地域部地域課、刑事部刑事総務課、交通部交通企画課及び警備部公安課をいう。)の長 刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課長 仙台市警察部庶務課長 委員長が指定する者	総務部会計課会計調査官 総務部会計課課長補佐 委員長が指定する者	会計課長 警務課長 地域課長 交通課長 委員長が指定する者
庶務担当		総務部会計課	総務部会計課	会計課

注 この表において「知事別物品」とは、「知事が別に定める物品について(昭和60年4月1日付け人第5号宮城県副知事依命通達)」で定める物品をいう。

別記様式

品名 業務の名称	規格・品質 業務の内容	数量	予算額	納入期限 委託期間	納入場所 履行場所	請求課	摘要

物品調達等入札参加条件等設定内申書

年 月 日

競争入札委員会委員長 殿

(所属名)
(職) (氏 名) 印

標記物品の調達に係る、仕様及び入札参加条件等を次のとおり内申します。

- ※賃借の場合：標記物品の賃借に係る、仕様及び入札参加条件等を次のとおり内申します。
- ※役務の場合：標記役務の調達に係る、仕様及び入札参加条件等を次のとおり内申します。
- ※電気の場合：標記電気の供給に係る、仕様及び入札参加条件等を次のとおり内申します。

1 仕様

別紙仕様書のとおり。

2 入札参加条件等

(1) 入札参加者に求める資格

- ・事業所の所在地：
 - 1 (〇〇) 地域に本社又は本店を有すること。
 - (※1) 2 (〇〇) 地域又は隣接する (〇〇) 地域に本社又は本店を有すること。
 - 3 県内に本社又は本店を有すること。
 - 4 県内に本社若しくは本店又は登録を受けた支店若しくは営業所を有すること。
 - 5 制限無し
- ・実績：
 - 1 特になし
 - 2 必要 ()
- ・資格：
 - 1 特になし
 - 2 必要 ()
- ・設備：
 - 1 特になし
 - (※2) 2 必要 ()

(2) 落札者決定の方式：

- 1 予定価格の範囲内で最も安価な者を落札者とする。
- 2 予定価格の範囲内で総合評価方式により最も評価の高い者を落札者とする。(評価項目及び落札決定基準については、別紙のとおり。)(※3)
- 3 その他 ()

(3) 共通基本条件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。
- ③ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱別表に規定する措置要件に該当しないこと。

意見等			
確認欄	年 月 日	確認印	
		委員長	副委員長

(※1) (〇〇) には、所管地域の名称を記入すること。

(※2) 印刷物製造請負の場合は、印刷機又は製本機のいずれかの設備を有することを入札参加者に求める資格とすること。

(※3) 総合評価方式の場合は、別途学識経験者の意見を徴すること。